

令和元年度 第6回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	令和元年 9月25日 (水)			
開催場所	役場第1会議室			
開催日時	令和元年 9月25日 午後 2時 30分 開会			
	令和元年 9月25日 午後 6時 28分 閉会			
出席委員	1番	大竹 恭弘	5番	神谷 正
	2番	謝花 喜美	6番	比嘉 盛和
	3番	大城 司	7番	米須 清和
			8番	與那嶺 清
欠席委員番号	4番	鈴木 江美子		
議事録署名委員	8番	與那嶺 清	1番	大竹 恭弘

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長 (開会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から令和元年度 第6回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>4番 鈴木 江美子 (すずき えみこ) 委員から欠席の届出がありましたが、委員は7名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には内間 稜（うちまりょう）さん、議事録署名委員には、8番 與那嶺 清（よなみね きよし）委員、1番 大竹 恭弘（おおたけ やすひろ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	<p>（諸般の報告）</p> <p>報告1 令和元年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について</p> <p>報告2 利用権設定農地の貸借終了のお知らせについて</p> <p>報告3 老人・婦人スポーツ大会団体リレーの参加依頼について</p> <p>報告4 農業者年金チラシの配布について</p> <p>報告5 営農意向調査検討会について</p>
議 長 （日程第4）	<p>日程第4 議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第26号 農地法第3条許可申請の取消し願いについて</p> <p>議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第28号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第29号 農地転用事業計画変更承認申請について</p> <p>議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>以上です。</p> <p>本日の提案された議案第26号から第30号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが7件ございます。現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。</p>
	（異議なしの声あり）

議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。
	休憩（現地調査） 午後 2時 37分 再開 午後 5時 46分
議 長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第26号「農地法第3条許可申請の取消し願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第26号「農地法第3条許可申請の取消し願いについて」を説明いたします。 お手元の資料 1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて議案第26号「農地法第3条許可申請の取消し願いについて」の内容を説明) 以上です。
議 長	ただ今、説明がありました議案第26号「農地法第3条許可申請の取消し願いについて」補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第26号「農地法第3条許可申請の取消し願いについて」異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第26号「農地法第3条許可申請の取消し願いについて」は異議なしと認め、可決決定いたします。 続きまして、議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。 お手元の資料 2ページをお開き下さい。

		<p>(議案書に基づいて議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」の内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、3ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、説明がありました議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
		(質疑なしの声あり)
議	長	<p>議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」異議はございませんか。</p>
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第28号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事	務	<p>それでは、私のほうから議案第28号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。お手元の資料 5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第28号「農用地利用集積計画の意見決定について」の利用権設定等関係の内容を説明)</p> <p>事務局としましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、説明がありました議案第28号「農用地利用集積計画の意見決定について」補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
		(質疑なしの声あり)
議	長	<p>議案第28号「農用地利用集積計画の意見決定について」異議はございませんか。</p>

		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第28号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議案第29号「農地転用事業計画変更承認申請について」を議題とします。整理番号1番から審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局		<p>それでは私のほうから議案第29号「農地転用事業計画変更承認申請について」整理番号1番から説明いたします。お手元の資料 8ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号1番について内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長		ただ今、説明がありました議案第29号整理番号1番について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。
委 員		当該申請地は面積が2,000㎡と一般住宅としては大きいんですけど、当初は店舗として5条許可をもらい、今回事業計画変更で一般住宅として建築面積314.57㎡、家庭菜園280.71㎡、利用できない傾斜地800㎡と2,000㎡全てを使う利用計画ではない。計画内容が不明瞭であることから内容を再度確認した方がいいのでは？
議 長		よろしいでしょうか。それでは議案第29号整理番号1番については計画内容の再確認のため保留ということで異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第29号整理番号1番については保留ということで異議なしと認め、保留とします。</p> <p>続きまして、議案第29号整理番号2番についての説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは私のほうから議案第29号整理番号2番から説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第29号整理番号2番について内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました議案第29号整理番号2番について補足説明、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第29号整理番号2番について異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第29号整理番号2番については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議案第30号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。整理番号1番から審議したいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第30号「農地法第5条の規定による許可申請について」整理番号1番から説明いたします。</p> <p>お手元の資料 9ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第30号整理番号1番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました議案第30号整理番号1番について補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>建売住宅としての申請ですが、建築面積はいくらですか。また2棟以上なら分筆を考えているのでしょうか。</p>

事務局	住宅自体は1棟で建築面積は90.47㎡、駐車場は3台分で196㎡です。分筆の話はないです。
委員	この面積なら2棟建てるのが妥当と思うが、この広さを有効活用するならこれでいいが…。確認が必要なのでは？
事務局	計画内容を再度確認して、もし2棟建てたら図面の差し替えをし、そうでなければ全体利用をしっかりとすることを申請者に確認したいと思います。
議長	議案第30号整理番号1番については申請内容を再度確認するという条件で可決したいと思いますが、異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことでありますので、議案第30号整理番号1番については原案通り可決決定いたします。 つづきまして議案第30号整理番号2番についての説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから、議案第30号整理番号2番について説明いたします。 (議案書に基づいて議案第30号整理番号2番について内容を説明) 事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議長	ただ今、説明がありました議案第30号整理番号2番について補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第30号整理番号2番について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>異議なしとのことでありますので、議案第30号整理番号2番については原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして議案第30号整理番号3番についての説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから、議案第30号整理番号3番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第30号整理番号3番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、説明がありました議案第30号整理番号3番について補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第30号整理番号3番について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしとのことでありますので、議案第30号整理番号3番については原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして議案第30号整理番号4番についての説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから、議案第30号整理番号4番について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第30号整理番号4番について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>

議 長	ただ今、説明がありました議案第30号整理番号4番について補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。
委 員	こちらの建売住宅の棟数、面積を教えてください。
事 務 局	2棟建ての建築面積は90.72㎡です。
委 員	わかりました。
議 長	よろしいでしょうか。議案第30号整理番号4番について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしとのことですので、議案第30号整理番号4番については原案通り可決決定いたします。 つづきまして議案第30号整理番号5番についての説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから、議案第30号整理番号5番について説明いたします。 (議案書に基づいて議案第30号整理番号5番について内容を説明) 事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議 長	ただ今、説明がありました議案第30号整理番号5番について補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。
委 員	こちらの建売住宅の棟数、面積を教えてください。
事 務 局	1棟建ての建築面積73.7㎡ですが、東屋と駐車場も作る計画となっています。

委 員	わかりました。
議 長	よろしいでしょうか。議案第30号整理番号5番について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしとのことでありますので、議案第30号整理番号5番については原案通り可決決定いたします。 つづきまして議案第30号整理番号6番についての説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから、議案第30号整理番号6番について説明いたします。 (議案書に基づいて議案第30号整理番号6番について内容を説明) 事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。
議 長	ただ今、説明がありました議案第30号整理番号6番について補足説明、ご意見・ご質問はございませんか。
委 員	当該申請地は平成31年1月に農振一部除外された案件で、当初計画は一般住宅だったのに今回ペンションで申請されています。計画変更についての意見書もついていますが、農振除外してすぐ転売するというのは農業委員会としては認めるのはよろしくないと思うので、農振担当と再度確認し、慎重に判断した方がいいと思います。
議 長	それでは議案30号整理番号6番について多数決にて採決を取りたいと思います。不許可相当と思う方は挙手でお願いします。
	挙手 許可 0人 ・ 不許可 6人
議 長	議案第30号整理番号6番については多数決の結果、不許可相当で可決ということで異議はございませんか。

	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしとのことでありますので、議案第30号整理番号6番については不許可相当ということで可決決定いたします。

